

11 国民健康保険財政の安定化について

(厚生労働省)

京都市の国民健康保険は、低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であり、毎年一般会計から多額の繰入れを行っておりますが、平成 16 年度末で 106 億円の累積赤字を抱え、被保険者や一般会計の負担も限界に達しており、財政はまさに非常事態というべき局面にあります。

国におかれては、国民健康保険財政の運営が危機的な状況にあることを御理解いただき、国民健康保険財政の安定を図るため、次の事項を実現されますよう強く要望します。

要望事項

- 1 他の医療保険制度との負担の公平化はもとより、被保険者や地方自治体に負担を転嫁することなく制度が長期的に安定するような医療保険制度改革の早期実現
- 2 高齢者医療制度の見直しに当たっては、新たに被保険者や地方自治体の過重な負担を招かない改善
- 3 改革の実現までの、国庫負担率の引上げなどの財政措置
- 4 国庫補助金の算定における保険料収納率による減額基準の引下げ
- 5 保険基盤安定制度（保険料軽減分）における応益割合による保険料減額基準の緩和若しくは低所得者加入割合等に応じた柔軟な運用
- 6 平成 15 年度から 3 年間の時限措置となっている国保財政基盤強化策の拡充と平成 18 年度以降の継続
- 7 公的年金等控除の縮小により、国民健康保険料の負担増が予想される年金受給者世帯に対する負担軽減のための財政措置
- 8 保険料賦課限度額の引上げ

主な要望先：厚生労働省（保険局国民健康保険課）

京都市の担当課：保健福祉局 生活福祉部 保険年金課長 田中義信 TEL 075-213-5861

< 京都市の取組・現状 >

1 京都市国保被保険者数の推移

年 度	12	13	14	15	16
被保険者数（人）	454,911	465,855	478,443	487,833	489,749
社保加入離脱（人）	17,166	15,788	17,477	14,551	8,710

2 老人加入割合推移

年 度	12	13	14	15	15
全医療保険制度平均（％）	11.7	12.2	12.6	12.2	-
京都市国民健康保険（％）	26.7	27.5	28.0	26.8	25.8

3 京都市国保住民税非課税世帯の構成割合推移(一般分)

年 度	12	13	14	15	16
応益割のみの世帯（％）	65.2	66.7	68.4	69.9	70.6

4 保険基盤安定制度（保険料軽減分）

一定金額以下の低所得者層に対する保険料の軽減制度。保険料軽減相当額について、府（3/4）、市（1/4）が共同負担する。保険料軽減基準については、保険料に占める応益割合により異なる。本市では、平成 17 年度予算において応益割合 54%、7 割・5 割・2 割軽減を実施

本市の場合、低所得者世帯が年々増加しており（上記 3）、所得割世帯特に中間所得者層の負担が増加している。保険料負担の公平化の観点から、応益割合の引上げが必要と考えられるが、下記軽減基準が設定されているため、見直しができない。

（応益割合による保険料軽減適用基準）

		軽 減 適 用 基 準
応 益 割 合	55%以上	6 割 ・ 4 割
	45%以上 55%未満	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
	35%以上 45%未満	6 割 ・ 4 割
	35%未満	5 割 ・ 3 割 (当分の間 6 割 ・ 4 割)